**日本選挙学会2016年度第3回海外学会報告奨励費応募要領**

　日本選挙学会は、日本選挙学会海外学会報告奨励費要綱に基づき、以下の要領で海外学会報告奨励費の希望者を募集します。2017年3月1日から2017年6月30日までに海外の学会において報告することが決定している会員が対象となります。学会報告の終了後、1ヶ月以内に出張報告書（支出報告を含む）と報告論文を提出していただきます。また、学会報告の終了後、1年以内に『選挙研究』又は海外の学術誌に英語論文を投稿していただきます。海外の学術誌に掲載されることが決まった場合は、『選挙研究』に英語の概要を掲載します。海外の学術誌に投稿する場合は、査読中であることを示す書類を提出していただき、査読結果が判明し次第、国際化委員会に報告していただきます。成果の公表に関する条件は、日本選挙学会海外学会報告奨励費要綱７．に準じます。

【助成額】

10万円

【助成件数】

若干名

【応募条件】

　　以下の3つの条件を満たす会員とする。

1. 応募締切日時点で39歳以下の会員
2. 2016年度までの会費を完納している会員
3. 2017年3月1日から2017年6月30日までの期間に海外の学会において報告することが決定している会員

【応募締切】

　　2017年2月28日〈火〉

【応募方法】

　希望者は、「日本選挙学会2017年度第3回海外学会報告奨励費申請書」を日本選挙学会ホームページよりダウンロードし、氏名、所属、メールアドレス、学会名、学会が開催される場所、パネル名、パネルの日時、著者名、報告論文のタイトル、概要等を記して提出してください。報告が決まっていることを示す資料（報告決定の通知メールなど）を添えて、下記のメールアドレスにお送りください。申請書類を受領後、1週間以内に受領の旨を知らせるメールをお送りします。選考委員会による審査を経て、2017年3月15日までに審査結果を申請書に記載されているメールアドレス宛てにお知らせします。

メールアドレス： [grant@jaesnet.org](mailto:grant@jaesnet.org)